

平成23年9月1日

株主各位

兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号
株式会社 トリドール
代表取締役社長 栗田 貴也

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成23年5月31日の取締役会において平成23年10月1日（土曜日）付をもって当社普通株式1株を200株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成23年9月30日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせならびにご注意

- 株式の分割の実施と同時に、平成23年10月1日（土曜日）付をもって、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成23年9月28日（水曜日）付をもって東京証券取引所における売買単位は1株から100株に変更となります。
- 株式の分割及び単元株制度採用後のご所有株式に関するご案内は、平成23年11月中旬にお届けご住所にお送り申しあげる予定でございます。
- 平成23年10月3日（月曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。